

○第23回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成24年12月20日（木）14：00～15：50

議事概要：

（1）グリホサート③

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.25 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、稲、キャベツ等に使用し、だいず等へのインポートトレランス（国外で 사용되는農薬等に係る残留基準）の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。